

平成18年度 特定港湾施設整備事業基本計画の概要

平成18年度の特定港湾施設整備事業基本計画の概要は、以下のとおりである。

1. 基本方針

①港湾機能施設整備事業

我が国の港湾において、物流の効率化や物流コストの削減、国際競争力の強化などへの取り組みが喫緊の課題となっている。このため、国際海上コンテナターミナル、複合一貫輸送に対応するための内貿ターミナルの整備及び地域産業の活性化、観光産業の促進並びに臨海部防災拠点機能の確保等のために必要となる港湾機能施設整備事業を推進する。

②臨海部土地造成事業

公共ふ頭の整備と連携する港湾関連用地、都市化の進展に対応する用地、地域の活力を支える産業のための用地等の造成を計画的に進める。

2. 事業別概要

①港湾機能施設整備事業

(ア) 「上屋」の整備を6港において11棟計画する。これに要する事業費は約8億円である。

【主な事業内容】

上屋の整備は船舶および陸上輸送機関との結節点として、岸壁において取り扱う外貿貨物、内貿貨物の荷さばき作業及び一時保管等を円滑に進めるためのものであり、伏木富山港、大阪港等で計画する。

(イ) 「荷役機械」の整備を10港において16基計画する。これに要する事業費は約39億円である。

【主な事業内容】

荷役機械の整備は岸壁と船舶間においてコンテナ貨物や米穀類、林産品等のバラ貨物の積卸しを円滑に進めるためのものであり、三河港、志布志港等で計画する。

(ウ) 「ふ頭用地」の整備を63港において計画する。これに要する事業費は約287億円であり、整備面積は約78ヘクタール（事業費換算）である。

【主な事業内容】

ふ頭用地の整備は外貿ターミナル、内貿ターミナル、旅客ターミナル等の機能を発揮させるために必要な荷さばき施設、旅客施設等の用地の整備を行うものであり、博多港、敦賀港等で計画する。

②臨海部土地造成事業

(ア) 「都市再開発等用地」の整備を26港において計画する。これに要する事業費は約218億円であり、整備面積は約66ヘクタール（事業費換算）である。

【主な事業内容】

都市再開発用地の整備は、港湾における輸送活動を支援する「港湾関連用地」、港湾の利用の高度化を図る拠点となる「交流拠点用地」、業務施設、商業施設等の用に供する「都市機能用地」、陸上及び航空交通の用に供する「交通機能用地」等の整備を行うものであり大阪港、博多港等で計画する。

(イ) 「工業用地」の整備を4港において計画する。これに要する事業費は約8億円であり、整備面積は約4ヘクタール（事業費換算）である。

【主な事業内容】

工業用地の整備は地域の産業開発に資する工業用地の造成を行うものであり、大船渡港、北九州港等で計画する。